次期計画の全体構成のイメージについて（案）

大阪市障害者支援計画 後期計画

第1編　大阪市障害者支援計画 後期計画

第1部　総論

第1章　計画の基本的考え方
- 趣旨
- 位置づけ
- 期間
- 基本方針（理念）

第2章　計画の推進に向けた方策
- 計画の推進（推進協等）
- 推進基盤の整備（総括的）

第2部　各論

第1章　権利擁護と当事者活動支援
- 相談支援の充実
- 後見的支援事業の利用の促進
- 権利を擁護するための取り組みの推進
- 当事者活動への支援

第2章　啓発・広報
- 啓発・広報の推進
- 人権教育・福祉教育の充実

第3章　生活支援
- 相談、情報提供体制の充実
- 地域生活への支援
  - （情報提供、相談関係）
  - （住まいの確保関係）
  - （障害福祉サービス等関係）
  - （難病患者在宅介護サービス関係）
- 日中活動への支援
  - （新体系移行支援関係）
  - （日中活動のサービス基盤等関係）
- 施設入所、入院患者の地域生活への移行の促進
- 障害のあるこどもへの支援の充実
  - （関係機関の連携）
  - （発達障害のある人への支援）
- 多様なニーズに対応した支援
- コミュニケーション・情報収集等に関する施策の充実
- スポーツ、文化活動の振興

第4章　生活環境
- 生活環境の整備
  - （ひとにやさしいまちづくりの推進関係）
- 移動手段の整備
  - （市営交通機関の改善、歩行空間の改善等）
- 暮らしの場の確保
  - （市営住宅、グループホーム、住宅改造等）
- 防災・防犯対策の充実

第5章　就業支援
- 就業の促進
- 就業支援のための施策の展開
- 福祉的就労の支援

第6章　教育・保育
- 就学前教育の充実
- 義務教育段階における教育の充実
- 後期中等教育段階における教育の充実
- 生涯学習や相談・支援の充実
- 人権教育・福祉教育の充実
- 教職員等の資質の向上

第7章　保健・医療
- 総合的な保健、医療施策の充実
- 地域におけるリハビリテーション・医療の充実
- 早期療育体制の整備
- 精神保健福祉活動の推進と医療体制の整備
- 難病患者への支援

第3部　重点的に取り組む施策

市営交通バリアフリー計画

第4部　資料
- 用語の説明
- 委員名簿
- 後期計画の策定に向けた取り組みの経過

第2編　参考資料
- パブリックコメントの結果
- その他

第2期大阪市障害福祉計画

第1部　総論
- 第1章　計画策定にあたって
- 第2章　計画の基本方針

第2部　各論
- 第1章　計画数値目標と実現方策
  - 1　入所施設利用者の地域移行
  - 2　入院中の精神障害者の地域移行
  - 3　福祉施設からの一般就労
- 第2章　各年度の指定障害福祉サービスまたは指定相談支援ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策
  - 1　訪問系サービス及び短期入所
  - 2　日中活動系サービス
  - 3　居住系サービス
  - 4　指定相談支援（サービス利用作成）
- 第3章　地域生活支援事業について

第3部　資料

参考資料

次期大阪市障害者支援計画・障害福祉計画（仮称）

第1部　総論

第1章　計画の基本的考え方
- 趣旨
- 位置づけ
- 期間
- 基本方針（理念）

第2章　計画の推進に向けた方策
- 計画の推進（推進協等）
- 推進基盤の整備（総括的）
- ライフステージを通した考え方
  - （関係機関との連携、多様なニーズ対応を含む）

第2部　各論

第1章　地域で安心して暮らすために
- 相談支援の充実（相談、情報提供体制の充実）
- 後見的支援事業の利用の促進
- 権利を擁護するための取り組みの推進
- 啓発・広報の推進
- 地域生活への支援
- 施設入所、入院患者の地域生活への移行の促進
- 生活環境の整備
- 移動手段の整備
- 暮らしの場の確保
- 防災・防犯対策の充実

第2章　地域でいきいきと暮らすために
- 日中活動への支援
- 障害のあるこどもへの支援の充実
- スポーツ、文化活動の振興
- 当事者活動への支援

第3章　地域で学び・働くために
- 就学前教育の充実
- 義務教育段階における教育の充実
- 後期中等教育段階における教育の充実
- 生涯学習や相談・支援の充実
- 人権教育・福祉教育の充実
- 教職員等の資質の向上
- 就業の促進
- 就業支援のための施策の展開
- 福祉的就労の支援

第4章　地域ですこやかに暮らすために
- 総合的な保健、医療施策の充実
- 地域におけるリハビリテーション・医療の充実
- 早期療育体制の整備
- 精神保健福祉活動の推進と医療体制の整備
- 難病患者への支援

第3部　大阪市障害福祉計画

第1章　計画数値目標と実現方策
- 1　入所施設利用者の地域移行
- 2　入院中の精神障害者の地域移行
- 3　福祉施設からの一般就労

第2章　各年度の指定障害福祉サービスまたは指定相談支援ごとの必要な量の見込量
- 1　訪問系サービス及び短期入所
- 2　日中活動系サービス
- 3　居住系サービス
- 4　指定相談支援（サービス利用作成）

第3章　地域生活支援事業
- 1　実施する内容
- 2　各事業の概要・今後の方針

第4部　資料
- 用語の説明
- 次期計画策定に向けた検討の経過
- 平成22年度大阪市障害者等基礎調査の結果
- パブリックコメント（意見募集）の結果
- 手帳交付数等の基礎データ
- 推進協条例や委員名簿等
- ライフステージを通した施策図

留意点

地域生活の基礎的な事項である、相談支援をはじめ、情報、暮らしの場の確保等について集約

日中活動の場としてのサービス、文化的活動、当事者活動等について集約

教育・保育・就労関係について集約

保健・医療関係について集約

今後、より重点的に取り組むべき施策を集約

今後の国等の動向に対応して作成
（つなぎ法への対応）
（地域主権への対応等）

→　は主な事項としての流れのイメージ

現行の計画の事項から引用した再構築のイメージであり、
具体の事項名、順序等は今後調整を行っていくこととします。

資料8